

# 檜葉町教育振興基本計画策定業務委託

## 特記仕様書

## 1. 業務委託名

檜葉町教育振興基本計画策定業務委託

## 2. 業務委託期間

業務完成期日を令和3年3月31日とする。

## 3. 業務の目的

檜葉町は、東日本大震災からの復興を目指す中で「教育」を重点施策のひとつに掲げてきた。

本業務は、檜葉町での幼少時からの継続的な学びを通して、地域の持続的な発展と復興に貢献し、予測不可能な社会を生き抜くことのできる次世代の人材を育成することを目的とする「檜葉町教育振興基本計画」を策定するための各種調査や業務支援を行うものである。

## 4. 業務の範囲及び基本事項

### (1) 業務の範囲

本業務の範囲は、次の5項目である。

- ①基礎調査の実施
- ②意向等の把握
- ③検討委員会の運営支援
- ④教育振興基本計画（素案）、教育大綱改正（案）の作成
- ⑤打合せ協議

## 5. 業務の内容

### (1) 基礎調査の実施

下記①～③のとおり、前提となる檜葉町の現況を把握し、将来予測等も踏まえて課題を抽出する。必要なデータ等は、発注者より提供するものとするが、必要に応じて独自に調査を実施する。

#### ①基礎データの整理

人口、世帯、学校施設、社会資本などの基礎データを収集・整理する。

#### ②将来数値予測及び課題の抽出

社会経済動向等を踏まえた教育環境の将来予測及び課題の抽出を行う。

#### ③上位・関連計画の整理

檜葉町復興計画（第二第三次版）、策定中の檜葉町勢振興計画の内容を踏まえる。

### (2) 意向等の把握

#### ①保護者・教職員の意向の把握

保護者・教職員へのアンケートやその深化としてのヒアリング調査などを通じて、町の将来の教育振興の方向性、教育環境の課題等に対するニーズ把握を行う。

### (3) 検討委員会の運営支援

教育基本計画の内容を検討するために設置する「検討委員会」（仮称）を開催し、その企画・資料等作成・運営・とりまとめを支援する。各会議の開催予定回数は、3回程度とする。

(4) 教育振興基本計画（素案）、教育大綱改正（案）の作成

上記（1）～（3）の検討を踏まえ、素案、改正（案）を作成する。

(5) 打合せ協議

業務着手時、中間時、納品時等のほか、必要に応じて発注者との打合せ協議を実施する。

## 6. 成果品

①教育振興基本計画本編及 d 概要版

・A4 版カラー製本 本編 20 部、概要版 50 部

②各種会議等の配布資料・会議録 一式

③アンケート調査、ヒアリング調査等の実施結果とりまとめ資料 一式

④ ①～③の電子データ（Word、Excel、PDF 等汎用形式及び印刷原稿用データ）一式

※ 成果品の複製又は引用等に係る権利は、檜葉町に帰属するものとする。

## 7. その他

本特記仕様書に定めのない事項については、別途協議するものとする。